

食品安全委員会（第816回会合）議事概要

日 時：令和3年5月18日（火） 14：00～14：19

場 所：食品安全委員会大会議室

出席者：佐藤委員長外5名出席

動画配信：行政機関1名、一般2名

（1）食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見について

- ・農薬「カズサホス」に係る食品健康影響評価について
- ・農薬「クレトジム」に係る食品健康影響評価について
- ・農薬「フェナザキン」に係る食品健康影響評価について

→事務局から説明

本件について、意見・情報の募集は行わないこととし、以前の委員会で決定した評価結果と同じ結論、

「カズサホスの許容一日摂取量（ADI）を0.00025 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を0.005 mg/kg体重と設定する。」

「クレトジムの許容一日摂取量（ADI）を0.01 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を1 mg/kg体重と設定する。」

「フェナザキンの許容一日摂取量（ADI）を0.0046 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を0.1 mg/kg体重と設定する。」

との審議結果が了承され、リスク管理機関に通知することとなった。

（2）「飼料添加物に関する食品健康影響評価指針（案）」について

→事務局から説明

本件については、案のとおり決定することとなった。